

令和2年度 第3回学校と福祉機関の連携に係る検討会議 議事録

日 時：令和3年2月2日

10：00～12：00

場 所：兵庫県民会館 303号室

参加者：17名

**協議事項 (1)令和3年度からの全県実施に向けて**

**ア 「教育・家庭・福祉の連携マニュアル」について**

- 伊丹市は大阪府との県境のため、例えば豊中市の子どもが伊丹市の事業所を利用したり、伊丹市の子どもが豊中市の事業所を利用したりすることが多々ある。そうした事業所にマニュアルをどう伝えるのかという悩みがある。また、学校訪問の受入れがかなりスムーズになってきている。マニュアルに示しているような基本方針が学校単位で結構作られつつあるので、どういう目的でどんな支援をしていくのかを明確にする手続きが、双方に必要だと感じた。
- 兵庫県だけに限らず、他府県を含めた啓発の仕方、連携の仕方の基本的なスタイルはそう変わらない。すぐに具体的なものは見えないが、こうした状況を考えることは必要と思う。また、基本方針については、あまり作られていなかった感じがある。各学校が具体的な姿を意識しながら、作ることが必要になると思う。啓発が進むと必然的にそうなっていくと考えられる。
- 保護者や事業所でもマニュアルや「トライアングル」プロジェクトを知らない人がまだまだ多いので、まずは学校にきちんと広めて、保護者や事業所に周知して行ってほしい。
- 相談窓口の一覧について、当初案では神戸市と県福祉事務所を掲載していたが、事業所の指定は政令市、中核市と市町となるので、掲載内容を変更した。

**イ 「理解啓発研修」について**

- 理解啓発研修はマニュアルを活用するための手立ての1つだと思っている。学校に配るだけではそのままになることがあるので、どう活用し、その成果がどうだったのかという報告等を求めてもよいと思う。簡単な調査で負担がないようにしてはどうかと思う。
- 県教委のHPに上げるのはありがたい。保護者や一般の方も関心がある人は見ることができるので、合わせてマニュアル本体も上げてほしい。
- スライドの中で、強調するフォントや色遣いの工夫も大切だと思う。
- 研修後の成果についての報告や調査も必要だと思う。ただ、学校現場に余裕があれば十分に応えようと努力をするが、時期的に難しいこともある。全県的な調査を計画的に盛り込むと、現場の負担感が少しでも和らぐと思う。また、スライドについては、イラストや色を上手く使った工夫があると、より印象的になる。

- スライドにすると、話す言葉が多くなるので、できるだけ言葉を精選するほうが伝わりやすい。言葉を言い換えたり、ポイントを絞ったりすることも必要となっていく。

## 協議事項 (2) これからの学校と福祉機関の連携について

- 特別支援学校にいて近年感じることは、教育と福祉の垣根が随分低くなったと感じている。給食が子どもたちの命をつなぐものであったり、今回のコロナにおいて、学校によっては子どもの一時預かりをするセーフティーネットの役割を担ったりしている。そうしたことから、より一層、学校と福祉は保護者支援も含めた子どもたちへの支援のために連携が必要だと考えている。
- 小学校としても、マニュアルにもあるように学校、家庭、福祉の連携、つまり、顔を合わせた連携が必要だと思う。また、小学校に上がる前の幼稚園、こども園等との連携等についても、特別支援教育の視点も含め、特に大事にしていきたい。卒業後の中学校との連携も同じなので、垣根を超えた中での子どもの捉え方が必要となる。実際に連携が必要だと感じているところは交流している話も聞いており、地域として捉えることを、さらに広げることも大切だと思う。
- 連携を定着させていくことを考えると、県教委や市町組合教委がある程度計画を示すことが必要だと思う。そのためにも、準備段階として、特別支援教育コーディネーター研修や管理職研修等の職務研修の中で発信しながら、通知をしていくと足並みがそろわないのではないかと思った。
- モデル校として2年間、本校のPTAにもアンケート等でご協力いただき、その意見がこのマニュアルに反映されていると思う。やはりPTAの意見としては、子どもの安心・安全な居場所づくりは学校だけでなく事業所も重要な場となっている。特に今年度は、コロナによる学校の臨時休業期間、事業所が開いていたおかげで、保護者も安心して過ごせたと思う。ただ、教職員と事業所職員とが、密に連携を取るための時間が取れないことが課題と思っている。  
また、特別支援学校では送迎時に、学校での様子を事業所職員へ伝えて子どもを引き渡すことが行われており、小・中学校でもこうした連携が進むことで、保護者の安心につながると思っている。なかなか進みにくい取組だと思うが、このマニュアルが浸透することで、子どもがすくすくと成長するように、いろいろなところでお互いを助け合うマニュアルになると大きく期待している。皆様がそれぞれのところで発信していただけるとモデル校としてもうれしい。
- 平成10年頃までは、養護学校は通常の学校に準ずるような雰囲気が強かったが、その頃から少しずつ自立活動に対する考え方が出てきて、それが定着するのに5、6年かかった。その後、個別の教育支援計画が出てきて、定着するのに5、6年かかった。平成20年頃から放課後等デイサービス事業所の取組が始まり、これも定着するのに5、6年かかり現在に至っている。

この度、このマニュアルができて、学校現場でうまく運用するために、周知をしていくことになる。今後は、例えば保護者が個人的に困ったときにインターネット等で検索ができるようになったり、PTA等の研修や全国への発信等にもつながったりするとよいと考える。

- 平成 19 年度に特別支援教育がスタートし、連携はそのときから言われている課題であった。当時から、学校側では個別の教育支援計画を、福祉側では個別支援計画を立て、その間にサービス利用計画を立てる相談支援が入る。そういう制度が確立していく中で、障害のある子どもたちを小さい頃から成人まで一貫して支援するシステムを構想してきた。そうした中で、この連携の事業は位置づけられてきたと思うが、教育と福祉の縦割り行政の違いもあり、なかなか連携するということにいかない現実も一方では感じてきた。

学校の進路指導担当や特別支援教育コーディネーターの教職員は関係機関と連携することが多いのでよく理解している面もあるが、教職員の中には福祉制度の理解が乏しい面もある。また、福祉側では、教育のことはどうもよく分からない、壁が厚い、敷居が高くて行きづらいという意識が非常に強い。だから、なかなか連携が難しいと感じるときもある。また、事業所が非常に増えて、不正や事故等が起きる事業所も一方ではある。学校では、多くの事業所の送迎車が来ることで、帰りのスクールバスにはほとんど子どもが乗っていないという実態もある。さらに、小・中学校でも、最近は特別支援学級在籍の子どもが増えたり、支援を必要とする子どもが多くなったりして放課後等デイサービス事業所利用者数が非常に増えている。

こうした実態の中で、放課後等デイサービス事業所の意味を、もう一度考える必要があると思っている。一つは、学校でもなく家庭でもない第3の世界という位置づけである。二つは、保護者が就労したいが障害児を抱えているために働けない、休めない場合のレスパイトの役割もある。三つは、保護者から〇〇療法等の療育をしてほしいという強いニーズがあり、それに応えるような事業所が増えてきている。こうしたことから放課後等デイサービス事業所の役割が非常に大きくなってきていると思っている。

コロナ禍で事業継続をなささいということで、学校の臨時休業期間であっても放課後等デイサービス事業所は事業を継続してきた。そういう意味では、社会資源として非常に大きな役割を果たしている。しかし、福祉制度でもあるので、利用者数によって財政面でも影響が出てくる。

こうした実情の中で、どういった連携をしていくのか。一つは、学校訪問や事業所訪問等で、双方がお互いの事情や実践等をよく理解することが大事だと思う。二つは、情報共有を図ったり、関係機関が集まって困難なケースについて検討したりする支援会議をきちんと開くことが大事だと思う。三つは、地域の連携が不可欠だと思う。各市の自立支援協議会に学校も事業所も出席して協議するという場を、地域としてつくる必要があると思う。子どもは学校、家庭、

事業所、それぞれの生活場面でお互いに理解しながら支援することが必要だと思う。そういう意味で、このマニュアルが1つの役割を今後果たしていくと期待したい。

○ マニュアルを最初に導入するときは、新しいものが増えたと否定的に捉える教職員も中にはいるだろうが、そうしたことを乗り越えて放課後等デイサービス事業所と保護者と学校とが連携することが、当たり前のことだとなるように早く定着してほしいと思う。事業所は、障害のある子どもの生活の一部となっているので、このマニュアルができたことで学校にも認知され、三者がよい関係になることをとても希望する。

○ 放課後等デイサービス事業所を知らない小・中学校の教職員にも分かりやすく伝わっていくのではないかとすごく期待をしている。これから5年後、10年後に安心して事業所と学校と家庭が連携できれば、保護者も子どもも安心・安全に暮らせると思う。

ある保護者と話をしていたときに、事業所が宿題の答え合わせをしてくれずに怒っていた保護者がいたという話を聞いた。保護者のしてもらって当たり前という考え方は少し違うと思った。子どもの障害の状態等によって、子どもの将来が不安になり、学校や事業所に期待しすぎる部分もあると思うが、あまり求め過ぎてもどうなのかと考えさせられる。お互いが、ありがとうという気持ちで行えば、このマニュアルが広がりやすくなる。保護者も当たり前と思わずに、それぞれが取り組みれば、子どもが安心・安全に暮らせると思う。

○ 小野市でもマニュアルを作成している。マニュアルを活用することも大切であるが、まずは顔の見える関係づくりが、大事だと考えている。そうすることで、話し合いや相談が進む。今年度、積極的に取り組んだ学校では、市教委からの提案や紹介がなくても、自ら進めていく学校もあった。やはり大事なものは、学校や教職員、保護者がやってよかったと感じてもらうことだと考えている。時間はかかると思うが、学校が自ら事業所との連携を進めていくようなボトムアップ型の連携をこれから進めていきたいと考えている。

○ コロナ禍における学校の臨時休業期間において、各学校と事業所と家庭、市町の連携が必須であることが分かった。今年度、障害福祉課が県下の障害児通所施設の通所事業所の質の向上を図るために実施している研修において、このマニュアルについても特別支援教育課から説明をお願いする予定だったが、コロナウイルスの感染拡大のため、集合研修は断念し、HPに掲載した。来年度も同様の研修を企画しているが、学校だけでなく事業所も意義や連携効果についての理解を深めてもらうことが必要だと考えている。

## 総括

○ 来年度から全県で実施していくが、まずは形が大事だと思う。使い続けることによって、前よりもスムーズになってきた、前よりもよくなってきた、小さ

なことで構わないので、そうした積み重ねができていくと実際の運用や活用になっていくと思う。こうした取組を始めるとき、最初はどうしても傍観者の視点から始まってしまう。次に、自分のこととして考えないといけないと思うようになり、その次に自分の責任として取り組まなければいけないと思うようになる。そして、工夫して取り組んでいきたいという段階となる。このマニュアルもこうした段階を踏みながら広まっていくと、今までの経験から思っている。

このマニュアルの副題「児童生徒の安心・安全と一貫した支援のためのトライアングル」に安心・安全性、一貫性という言葉があり、加えて合理性という言葉も入ってきた。この合理性が、実は結構なキーワードになるのかなとマニュアル全体の印象として思っている。

いよいよ各地域での連携を始めるが、学校、保護者、福祉事務所、それぞれの立場がそれぞれの役割を明確にして、責任を持って進んでいくことが何よりも大切となる。そのためには、研修の工夫が大事になる。それぞれの地域の独自性や既存の組織形態等を活用しながら、一般化できるシステムを考えることも必要となる。